

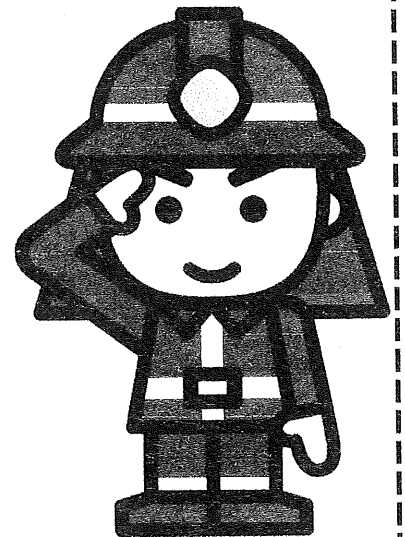
歳末消防特別警戒実施

期間：令和4年12月12日(月)から同年4年12月31日(土)
【重点期間：12月29日・30日・31日】

本格的な冬の到来とともに火気を使用する機会が多くなり、繁忙を極める歳末時期の火災が心配されます。
そこで、消防では皆さんに穏やかな新年を迎えていただくため下記のとおり「歳末消防特別警戒」を実施します。

○ 内容

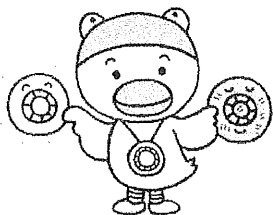
- ・巡回広報
消防自動車で防火を呼び掛けます。
- ・消防職員・消防団員による警戒
南消防署、清水分署、社分署、麻生津分遣所、その他各地区の消防団本部で警戒を実施します。



～ 消防からのお願い ～

火災から家族と住まいを守る！

1 住宅用火災警報器の設置・維持管理

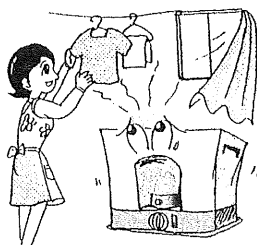


住宅用火災警報器 交換のお知らせ

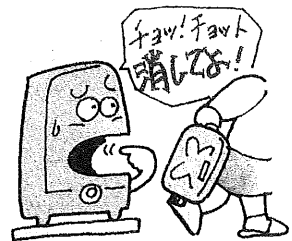
10年たったら、
とりかえん。

- ・定期的に作動を確認し音を聞きましょう
- ・汚れてきたらお手入れしましょう
- ・10年を経過したら本体ごと交換をしましょう

2 暖房器具の取扱い



- ・ストーブの上では洗濯物を干さない
- ・給油の際は必ず消火する
- ・ストーブの周りでは遊ばない



※雪が積もったら

消火栓や防火水そうの上に雪が積もった場合、除雪や消火栓旗の設置等、ご協力をお願いします。

また、消火栓旗についての問い合わせにつきましては、南消防署まで連絡をお願いします。



【お問合せ先】	
南消防署	TEL 33-0119
社分署	TEL 33-2119
清水分署	TEL 98-8119
麻生津分遣所	TEL 39-0119